様式第１号の２

年　　月　　日

（あて先）千葉市長

千葉市資格取得支援補助金交付申請書（兼実績報告書・兼就業証明書）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **申請者** | **名称** | ※記名押印又は個人事業主本人が署名して下さい。ただし、押印又は署名以外の方法により個人事業主本人からの申請であることを確認できる場合のみ記名のみで可。 |
| **所在地** | ※個人事業主の場合は、住民登録地も記載ください。 |
| **生年月日**※個人事業主のみ |  |
| **担当者連絡先** | **所属部署** |  | **担当者名** |  |
| **電話番号** |  | **メールアドレス** |  |
| **他の公的制度や業界団体からの補助の有無**※いずれかに☑してください。 | 対象資格の取得に当たり、**□** 他の公的制度や業界団体から補助を受けています。

|  |  |
| --- | --- |
| 公的制度等の名称 |  |
| 補助金額 | 円・・・（Ａ） |

 |
| * 他の公的制度や業界団体から補助を受けていません。
 |
| **税情報利用の同意**※□にチェックをしてください。 | この申請をするに当たり、**□** 市税納付状況について、市役所内の関係機関に照会することを承諾します。 |
| **補助対象経費**(資格取得費用) | **取得資格名称・取得日**※複数申請する場合は、別紙により提出可 | 名称 |  | 取得日 | 　　　　年　　月　　日 |
| **資格取得の費用**※消費税及び地方消費税相当額を除く。 |  | 講座受講費用、教習費用、テキスト代、教材費 | 　　　　　　　　円 |
| 受験料、検定料、証紙代、写真代、受験時に使用する専用道具の購入費用 | 　　　　　　　　円 |
| 免許登録料、免状交付手数料、免許証交付手数料等 | 　　　　　　　　円 |
| 【合計】・・・（Ｂ） | 　　　　　　　　円 |
| 費用合計（Ｂ）－（Ａ） | 　　　　　　　　円 |
| **交付申請額** | ※費用合計の1/2（千円未満は切り捨て）又は1件当たり15万円のいずれか低い額　年度ごとの申請額上限は50万円 |
| 円 |
| **宣誓・雇用状況証明**※該当する支援対象事業については、次ページの一覧表に☑してください。 | * 当法人（事業所）は、次ページに記載する支援対象事業のいずれかを行っていることを宣誓します。
* 当法人（事業所）が製造業に係る支援対象事業を行っている場合、製造拠点が千葉市内（本店が千葉市内にある場合は、千葉県内）にあることを宣誓します。
* 当法人（事業所）の代表者又は役員は、千葉市暴力団排除条例に規定する暴力団員、暴力団員等、暴力団密接関係者でないことを宣誓します。
* 資格取得者は、下記のとおり当法人（事業所）に期間を定めずに雇用（在留資格が特定技能の場合、特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令第１条第２号に基づいて雇用）されていることを証明するとともに、引続き雇用する予定であることを宣誓します。また、資格取得者は資格取得日から本申請日まで、千葉市内の事業所に勤務していることを宣誓します。

※下表で足りない場合は、雇用状況証明を別紙により提出可。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資格取得者氏名 | 雇用年月日 | 所属事業所住所 |
|  | 年　　月　　日 |  |

証明日　　　　　　年　　　　月　　　　日証明責任者の職・氏名 |

**【支援対象事業一覧表】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **チェックボックス** | **業種** | **事業** |
|[ ]  **運輸業** | **貨物自動車運送事業法第２条第２項に規定する一般貨物自動車運送事業** |
|[ ]   | **貨物自動車運送事業法第２条第３項に規定する特定貨物自動車運送事業** |
|[ ]   | **道路運送法第３条に規定する一般乗合旅客自動車運送事業** |
|[ ]   | **道路運送法第３条に規定する一般貸切旅客自動車運送事業** |
|[ ]   | **道路運送法第３条に規定する一般乗用旅客自動車運送事業** |
|[ ]   | **道路運送法第３条に規定する特定旅客自動車運送事業** |
|[ ]  **建設業** | **建設業法に規定する建設業の許可を受けた事業** |
|[ ]  **製造業** | **有機又は無機の物質に物理的、化学的変化を加えて新たな製品を製造し、かつ、これを卸売する事業。ただし、製造した製品を店舗によりその場で個人又は家庭用消費者へ販売する事業を除く。** |
|[ ]  **自動車整備業** | **道路運送車両法第７７条第１号に規定する普通自動車特定整備事業** |
|[ ]   | **道路運送車両法第７７条第２号に規定する小型自動車特定整備事業** |
|[ ]   | **道路運送車両法第７７条第３号に規定する軽自動車特定整備事業** |

＜添付書類の確認＞

（１）対象の資格を証明する書類等の写し

（２）補助金の対象となる経費の内訳が分かる領収書等の写し

（３）履歴事項全部証明書